

「京都ならではの「はぐくみ文化」の更なる深化に向けた提言(案)」について

1 位置付け

- (1) 新計画の下、妊娠・出産から子ども・若者まで「切れ目のない支援」を進めるに当たり、行政はもとより、本市の子ども・若者支援に関わるあらゆる主体が「自分ごと」「みんなごと」として関わっていくための、はぐくみ推進審議会からの「提言」とする。
- (2) 提言文は新計画策定に際しての、いわば付帯意見とし、新計画の推進に当たって常に留意されるよう、計画冊子に掲載する。

2 提言文案

別紙参照

3 事前照会で頂いた意見を踏まえた主な修正内容

- (1) 提言文案全体に主語が不明確である。
→主語は「あらゆる主体」であり、これがより伝わるよう前文3段落目を修正
- (2) 提言文全体に「楽しむ」という視点が必要ではないか。
→提言文案2の「それぞれの場で各人がいきいきと輝くための環境」を「それぞれの場で各人が楽しみながらいきいきと輝くための環境」に修正
- (3) 提言文案7の「障害を持つ」という部分について、障害は本人の意志により持つものではないことから、状態を表す表現を用いるべき。
→「障害を持つ子ども」を「障害のある子ども」に修正

京都ならではの「はぐくみ文化」の更なる深化に向けた提言

京都市においては、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念の下、「すべての子ども・若者・子育て家庭を大切に！子育て・「共育」環境日本一のまち」を目指すべきまちの姿に掲げ、子どもや若者を社会の宝として大切に育む京都ならではの「はぐくみ文化」の下、妊娠前から子ども・若者までの切れ目のない支援をより一層充実しようとしている。

一方で、子ども・若者やその家庭が抱えるニーズや課題は多様化しており、こうした公的サービスを行政だけが担うのではなく、様々な主体との協働がこれまで以上に重要なものとなっている。

「切れ目のない支援」の実効性を確保していくために、市民や地域団体はもとより、事業者、関係団体、大学、NPOなど、あらゆる主体が「自分ごと」「みんなごと」として関わっていくよう、「はぐくみ文化」の更なる深化に向けて提言する。

- 1 人は、一人一人かけがえのない存在であり、多様な個性や可能性を持って生まれてくるものである。お互いを認め、尊重し合えるよう、家庭や社会のあらゆる分野で「子ども・若者の最善の利益」が考慮されなければならないことを、全ての取組において徹底すること。
- 2 子ども・若者の成長にしっかりと向き合うことをはじめとした「家庭生活」と安定した生活の基盤となる「仕事」との両立に、より豊かな人生を送るための「地域活動や社会貢献活動」を加えた三つの柱がより充実したものとなるよう、事業者や地域団体等とともに、それぞれの場で各人が楽しみながらいきいきと輝くための環境を醸成すること。
- 3 人は他者との関わりの中で充足感・幸福感を得られることを改めて認識し、各種居場所づくりによる孤立防止の取組はもとより、地域コミュニティ活性化に向けて、これまで以上に事業者や地域団体等と連携し取り組むこと。
- 4 「京都で住みたい、住み続けたい」「京都で子育てしたい」と感じられるよう、経済・雇用、住宅、都市基盤整備(公園、公共交通等)など、関連する政策分野と更なる連携・融合を図ること。
- 5 幼児教育・保育の無償化の流れの中で、幼児教育・保育の利用はもとより、学童クラブ事業の利用が長時間化することも懸念される。大切な命を預かり、育み、保育し、教育する者が生きがいと希望を持って「社会の宝」である子どもと向き合える環境の中で、幼児教育・保育の質を確保し、児童の健全育成を推進するため、必要に応じた適切な利用を促すよう、保護者や関係団体とともに取り組むこと。
- 6 「ユースサービス(青少年の自己成長の支援)」の理念の下、社会を形成する主体(パートナー)として若者を認め、青少年が将来に夢と希望を持ちながらライフデザインを描けるような取組を更に充実させること。
- 7 障害のある子ども、児童虐待、少年非行、ひきこもり、ひとり親家庭、貧困家庭など、支援を要する子ども・若者やその家庭が誰ひとり取り残されないよう、必要な支援を行うとともに、外国籍市民や性的少数者を含めて、様々な方が暮らしやすいまちとなるよう、しっかりと取り組んでいくこと。